

(8) 職員手当の種類および内容 (令和5年4月1日現在)

毎月決まって支給	地域手当	給料、扶養手当の合計額に6%を乗じた額を支給		
	扶養手当	扶養親族のある職員に支給【支給額】配偶者6,500円、子10,000円/人(16歳年度初めから22歳年度末までは5,000円加算)、父母など6,500円		
	住居手当	借家・借間に居住する職員(月額16,000円を超える家賃を支払っている職員)に支給(最高28,000円/月)		
	通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給(最高55,000円/月)		
勤務して実績を給	管理職手当	管理または監督の地位にある職員に支給【支給額】部長級：84,100円、次長級：70,800円、課長級：62,300円、参事級：49,600円		
	特殊勤務手当	著しく危険、不快、困難など特殊な勤務に従事する職員に支給(全25種)		
	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給		
その他	宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給(6,200円/回)		
	期末・勤勉手当	民間における賞与などに相当する手当として、6月1日および12月1日に在職する職員に支給(計4.4ヵ月分) [加算措置の状況]職制上の段階、職務の級などによる加算措置(5%~15%)		
退職手当	[加算措置の状況] 定年前早期退職特例措置(2%~45%)	[支給割合]		
		自己都合	早期・定年	
		勤続20年	19.6695月	24.586875月
		勤続25年	28.0395月	33.27075月
		勤続35年	39.7575月	47.709月
		最高限度額	47.709月	47.709月

(9) 特別職の報酬などの状況 (令和5年4月1日現在)

区分	給料月額など	期末手当 (令和4年度支給割合)	退職手当	
			算定方法	支給時期
給料	市長	877,000円	給料月額×在職月数×0.32 給料月額×在職月数×0.235 給料月額×在職月数×0.19	任期ごと
	副市長	747,000円		
	教育長	692,000円		
報酬	議長	492,000円	—	—
	副議長	422,000円		
	議員	382,000円		

(10) 年次有給休暇の使用状況 (令和4年1月1日~12月31日)

総付与日数(A)	総取得日数(B)	対象職員数(C)※	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
12,807日	3,486日	329人	10.6日	27.2%

※対象職員とは、令和4年1月1日~12月31日の全期間を在職した職員(非現業の一般職に属する職員のうち市長部局に勤務する職員とする)に限り、当該期間の途中で採用された者および退職した者ならびに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員ならびに派遣職員を除く。

(11) 特別休暇などの状況 (令和5年4月1日現在)

(ア) 病気休暇	(エ)の内容			
	公民権行使	産前・産後	忌引	妊婦通勤緩和・妊娠障害
(イ) 介護休暇	証人などによる出頭	育児時間	父母の追悼の特別行事	妊婦健康診査など
(ウ) 組合休暇	骨髄提供	出産補助・育児参加	夏季	勤続20年・30年
(エ) 特別休暇	ボランティア	子の看護	災害・交通機関事故	学校行事
	結婚	介護休暇(短期)	生理	出生サポート

(12) 育児休業などの取得状況 (令和4年度)

令和4年度中の育児休業などの取得状況						令和4年度中に新たに育児休業などが取得可能となった職員の育児休業などの取得状況							
育児休業取得者数		育児短時間勤務取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		育児短時間勤務取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
13人	53人	—	—	4人	15人	18人	17人	11人	17人	—	—	4人	15人

4. 分限および懲戒処分などの状況

(1) 分限処分(職員の意に反する降任・免職)の状況 (令和4年度)

該当なし	
(2) 休職処分の状況 (令和4年度)	
心身の故障のため、長期休養を要する場合	13人

(3) 懲戒処分の状況 (令和4年度)

一般服務関係	減給	1人
合計		1人

5. 退職管理の状況

退職後に営利企業などに再就職した者は、離職前5年間に在職した執行機関の組織の職員に対し、離職前5年間の契約や処分(再就職先およびその子法人に対するものに限る)に関して、離職後2年間働きかけが禁止されている。なお、離職前5年より前に部長級の職に就いていた者は、その職の職務に属する契約や処分に関しても離職後2年間、また在職中に再就職先およびその子法人に対して自ら決定した契約・処分に関しては期間の定めなく働きかけが禁止されている。

7. 福利厚生に関する状況

(1) 職員の健康管理に関する事業の実施状況 (令和4年度)

職員の健康保持と疾病予防のため労働安全衛生法第66条の規定に基づき、職員の健康診断を定期的に行っている。

(2) 公務災害の状況 (令和4年度)

通勤災害	2件	公務災害	1件
------	----	------	----

(3) 職員互助会の状況 広報もりやま(8月1日号)に掲載。

8. 公平委員会の業務に関する状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 (令和4年度)

該当なし

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況 (令和4年度)

該当なし

人事行政の運営などの状況を公表します

「守山市人事行政の運営等の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営の状況をお知らせします。詳しくは、ホームページをご覧ください。
 関人事課 ☎・☎(582)1117 FAX(582)0539

1. 職員の採用および退職ならびに職員数の状況

(1) 職員の採用状況 (令和4年4月1日~令和5年4月1日)

	令和4年4月1日~令和5年3月31日	令和5年4月1日
一般行政職	15人	14人
保健師職	1人	3人
幼児教育職	5人	4人
医療職	—	—

(注) 国、県との人事交流職員や再任用職員は除く。

(2) 職員の退職状況 (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

退職事由	人数
定年退職	5人
応募認定退職	—
普通退職	19人
死亡退職	—
分限免職	—
計	24人

(注) 国、県との人事交流職員や再任用職員は除く。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年度4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	令和4年	令和5年			
一般行政部門	議会	6人	6人	—	
	総務企画	123人	122人	△1人	他団体派遣の終了
	税務	22人	22人	—	
	民生	146人	143人	△3人	欠員不補充
	衛生	48人	46人	△2人	新型コロナウイルス関連事業の縮小
	労働	2人	2人	—	
	商工	3人	2人	△1人	事務の統合による減員
	農林水産	12人	12人	—	
	土木	43人	45人	2人	業務量増加に伴う増員
	計	405人	400人	△5人	
公営企業等会計	教育	101人	105人	4人	小学校加配講師(任期付)の増員
	水道	10人	9人	△1人	下水道部門との配置の調整
	下水道	6人	7人	1人	下水道部門との配置の調整
	介護保険	12人	13人	1人	介護予防事業の体制強化
	国保	6人	5人	△1人	欠員不補充
	後期高齢	2人	3人	1人	広域行政組合への派遣
	計	36人	37人	1人	
合計	542人 [540人]	542人 [540人]			

(注) 定数条例の定数外となる地方公務員の身分を有する休職者、他団体派遣職員などを含む一般職の人数。ただし、短時間勤務の再任用職員、非常勤職員、臨時的任用職員は除く。〔〕内は条例定数の合計。

(4) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	—	36人	52人	61人	74人	90人	63人	54人	47人	34人	29人	2人	542人

(注) 再任用職員(短時間)は除く。

2. 人事評価の状況

評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価する「能力評価」および職員があらかじめ設定した業務目標の達成度の取り組みにより、その業務上の業績を客観的に評価する「業績評価」による人事評価を実施しており、評価結果は人材育成や給与などの人事管理の基礎として活用している。

3. 給与および休暇に関する状況

(1) 人件費の状況 (令和4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(令和4年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)令和3年度の人件費率
85,675人	39,963,704千円	697,114千円	5,439,389千円	13.6%	15.3%

(注) 人件費には、給料、諸手当のほか、共済費、災害補償費および特別職の給料、報酬などを含む。

(2) 職員給与費の状況 (令和5年度普通会計予算)

職員数(A)	給与費				1人当たりの給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
537人	1,888,922千円	589,941千円	785,463千円	3,264,326千円	6,079千円

(注) 職員数は、再任用職員を含む一般職で普通会計に属する職員数。職員手当には退職手当は含まず、給与費は当初予算に計上された金額。

(3) ラスパイレス指数の状況 (各年度4月1日現在)

区分	令和4年度	平成29年度
一般行政職	101.3	100.4

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。一般行政職とは、守山市職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表の適用を受ける職。

(4) 職員の平均年齢および平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	守山市	
	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	40.3歳	317,253円
技能労務職	—	—

(注) 対象者が2人以下の項目は「—」と表示。

(5) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	守山市	
	初任給	2年後の給料
一般 大学卒	190,200円	202,900円
行政職 高校卒	158,900円	168,700円

(6) 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	経験年数		
	7年~10年	10年~15年	15年~20年
守山市 大学卒	257,650円	283,786円	327,216円
高校卒	—	—	—

(注) 対象者が2人以下の項目は「—」と表示。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
代表的な職名	部長・次長	課長	参事	係長	係長・主査・主任	主事	主事・主事補	
職員数	27人	41人	24人	41人	129人	30人	31人	323人
構成比	8.4%	12.7%	7.4%	12.7%	39.9%	9.3%	9.6%	100.0%